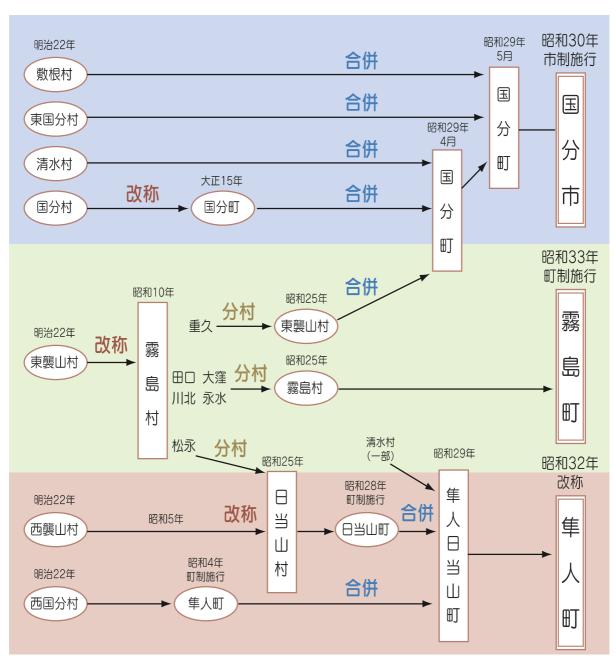
第1章 序論

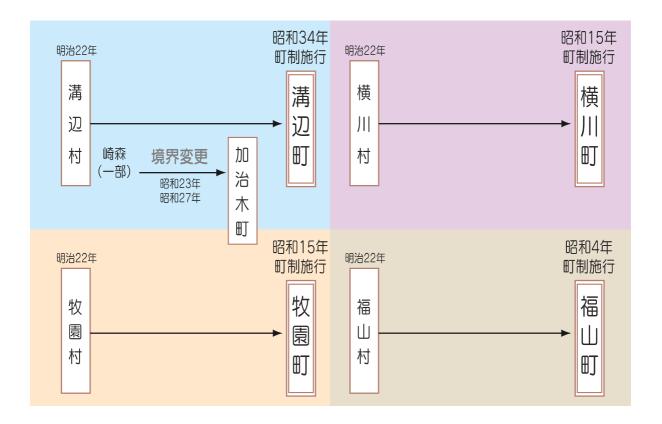
(1)1市6町の歴史

1市6町(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町)の歴史をまとめます。

- ・国分市は、昭和29年に1町4村が合併し、国分町となり、翌30年に市制を施行しています。
- ・霧島町は、昭和9年に霧島国立公園に指定されたのを機に、その翌年に霧島村と改称し、昭和25年に現在の行政区域になり、昭和33年に町制を施行しています。
- ・隼人町は、昭和29年の合併で隼人日当山町となり、昭和32年に隼人町と改称し現在に至っています。



- ・溝辺町は、昭和23年に当時の溝辺村から崎森の一部、長谷地区が分村し、昭和27年には迫地区が分村して、加治木町に編入され、昭和34年に町制を施行しています。
- ・横川町は、明治22年に上ノ村、中ノ村、下ノ村が合併して、横川村となり、昭和15年町制が施行され、現在に至っています。
- ・牧園町は、昭和15年に町制が施行され、昭和22年には、従来の6大字から7大字になり、現在に至っています。
- ・福山町は、藩政時代から昭和初期まで、大隅半島の物資の集散地として大いに栄え、昭和4年に町制施行により福山村から福山町になり、現在に至っています。



(2)1市6町の現状と課題

1市6町(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町)の現状と課題をまとめます。

国分	市
現状	・国分市は、県本土のほぼ中央部、薩摩半島と大隅半島の接点に位置し、南に波静かな錦江湾に浮かぶ桜島、北に高千穂峰をはじめとする霧島連山を仰ぎみる風光明媚なところです。 ・県下第4位の人口を擁し、現在も着実に人口が増加しており、工業は鹿児島市に次ぐ従業員数と製造品出荷額です。優位な交通条件を活かして、テクノポリスの指定を受け、大学や企業が進出してきています。また、観光拠点の上野原遺跡を中心とする「上野原縄文の森」には連日県内外から多数の観光客が訪れています。 ・人口:55,236人 ・面積:122.51km²
課題	 ・拠点都市としての役割 ・人口の伸びと若年層の転出 ・総合的な産業の活性化 (※) ・中心市街地の空洞化と進行するスプロール化 ・都市化のスピードに追いつかない都市基盤整備 ・環境問題への取り組み ・少子・高齢社会をにらんだ保健・福祉施策の展開 ・自然環境・歴史的資源の再評価
溝辺	
現状	 ・溝辺町は、昭和47年に鹿児島空港が開港し、その後九州縦貫自動車道インターチェンジの設置、国道504号をはじめとした広域幹線道路網等が整備され、南九州の空陸交通の要衝の地として飛躍的に発展してきています。 ・基幹産業は農業であり、溝辺茶の産地として広く知られ、ぶどう、梨、いちご狩りなどの観光農業のほか、肉用牛も常に共進会で上位の成績を占めています。また、空港を中心に関連企業など各種企業の進出もあり、「農工併進の町」づくりを進めています。 ・人口:8,615人 ・面積:63.50km²
課題	 ・都市的な魅力と農村の魅力の共存 ・産業の高付加価値化 ・交流の中からの創造 ・人づくり~心の教育 ・豊かな長寿社会づくり ・人に優しく、思いやりのある地域社会づくり ・環境問題への対応 ・住民参画によるまちづくり ・広域的視点での地域づくり

横川	B J					
現状	・横川町は、昭和47年に鹿児島空港が隣接町溝辺町に開港したことと、その後の九州縦貫自動車道の開通及び横川インターチェンジの設置等により、臨空地帯として企業誘致基盤が整い、企業が相次いで立地しはじめました。現在では、先端技術関連等の企業21社が進出しており、若者のUターン現象もみられます。また、町では「自然とともに生き、みんなで育む、住みよい豊かな横川」を目指して、自然と共生した町民生活や産業振興・生涯学習活動などを展開しています。・人口:5,397人・面積:70.45km²					
課題	 ・少子化や高齢化への対応 ・豊かな自然と共生する生活環境づくり ・地場産業の振興 ・町民参画の地域づくり ・集落活動の維持活性化 ・若年層の定住化 					
牧園						
現状	・牧園町は、霧島屋久国立公園をはじめとする豊富な自然を活かした観光地として全国的に知名度が高く、県内外や海外から毎年多くの観光客が訪れています。また、産業では観光業をはじめ農林業が盛んで、特に霧島茶で知られているほかに、酪農、畜産、しいたけなどの生産も盛んであるとともに、全国でも有名な霧島国際音楽祭の開催町として知られています。 ・交通は、霧島温泉駅を有するJR肥薩線や国道223号が走っており、鹿児島空港まで約15分、国分市まで約30分です。 ・人口:9,241人 ・面積:129.66km²					
課題	 ・高齢化の進行への対応 ・定住環境づくり ・観光産業の振興 ・農業の振興 ・森林の保全、活用 ・「牧園町」の知名度アップ ・地域活動の活性化 ・町民と行政との意識のへだたり 					
霧島	BJ					
現状	・霧島町は、JR日豊本線が走り、霧島神宮駅、北永野田駅があり、国道223号や主要県道等により、鹿児島空港まで約30分、国分市まで約20分の位置にあります。 ・基幹産業は、農業と観光で、観光面では入込み客数が年間200万人に及んでおり、今後も農業と観光の併進を目指しており、町の基本理念「自然と共生し、みんなで築く、心豊かな住みよい霧島」に基づき、誰もが快適さやゆとりを感じることができる住みよいまちづくりを展開しています。 ・「自分たちが住む地域は自分たちでつくる」という自治意識の下、その実践を図るために、町内11地区で地域振興計画の計画策定や事業実施を展開しています。 ・人口:5,816人 ・面積:82.54km²					
課題	・少子化や高齢化の進行への対応・自然と共生した定住環境づくり・既存産業の高付加価値化と地域に根ざした新規産業の創出・地域文化の有効活用による交流活動の促進・地域連携の推進とすべての町民が参画する地域づくりの継続					

隼 人	
現状	・集人町は、鹿児島空港、JR日豊本線・肥薩線、九州縦貫自動車道、東九州自動車道、 隼人道路、国道10号・223号・504号等が整備されており、港湾では2,000トン 級岸壁2バースの規模を有する公共埠頭の隼人港外港が建設中で、陸海空の交通の要衝 の地です。 ・産業としては、テクノポリスセンターをはじめとした快適な都市的機能を有し、先端技 術関連優良企業、県工業技術センター、志學館大学、国立鹿児島高専が立地するほか、 農作物ではトマト、生姜、ごぼうなどの生産が盛んです。 ・人口:36,782人 ・面積:66.49km²
課題	・教育の充実、スポーツの振興や歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ・社会福祉の充実と町民の健康づくりの推進 ・まちの基盤整備を始め、活力とにぎわいのある産業の振興 ・豊かな自然環境を背景に快適でうるおいのある住環境の整備・充実 ・資源エネルギーの有効利用と安全なまちづくりの推進
福山	<u></u>
тш ш	W)
現状	・福山町は、農業を主体とし牧之原を中心とした高原地帯(上場)と海岸地帯(下場)に大きく分けられ、果樹栽培や全国的に有名な米酢の製造が盛んです。 ・交通は、国道10号・220号・504号の国道3路線が通っており、薩摩半島と大隅半島を結ぶ県内陸上交通の要の地となっています。現在「誇りと愛着の持てるふるさとづくり」を基本理念に、全ての町民が幸せに暮らせる、魅力あるまちづくりを展開しています。 ・人口:7,209人 ・面積:68.52km²

- ※ 人口・・・推計人口(平成15年10月1日現在) ※「スプロール化」とは、中心地への人口集中や地価高騰により地価の安い郊外で無秩序に住宅化が進み虫食い状態になること。

(3)合併の必要性

風光明媚な霧島山系から錦江湾にいたる一帯に広がる姶良中央地区1市6町(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町)は、南九州そして鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し面積は603.67km2です。

地域内には、鹿児島空港があり、中央部を九州縦貫自動車道が縦断し、南部を東九州自動車道が走り、高速交通体系の整備が進むとともに、JR日豊本線・肥薩線の鉄道や国道・県道等の主要な幹線道路が整備され、南九州の交通の要衝として、宮崎県、熊本県はもとより北部九州やアジアから世界をも視野に入れた多種多様な交流拠点として期待されます。

こうした現状を踏まえ、豊かな自然や全国的に有名な観光地、広域道路網などの地域資源と既存産業との連携を図り、産業の振興、行財政の健全化などにより、自立型社会の構築を目指して、1市6町が一体となってまちづくりを推進していくことが求められます。

以下では、これから対応する必要がある主要な項目として、住民の日常社会生活圏の拡大、地方分権の推進、少子・高齢化の進展、国・地方を通じた財政の著しい悪化について整理します。

住民の日常社会生活圏の拡大

現在の市町の区域は、今から約40年から70年前に設定されたものです。しかし、交通・情報通信手段の発達や経済活動の進展に伴い、住民の日常生活圏(通勤、通学、買物、通院等)は市町の区域を越えてますます拡大しています。同時に行政サービスの提供を広域化することも可能になっています。これにあわせて市町の行政体制を見直し、可能な限り拡大することが求められています。

消防や介護保険、ごみ処理、し尿処理のように、広域的に取り組まないと非効率な事務が増加しています。



地方分権の推進

地方分権を推進するため、自己決定・自己責任の原則の下、住民に身近なサービスの提供は各地域で責任を持って選択することが求められます。そのために、個々の市町の自立・体制整備が必要になってきます。

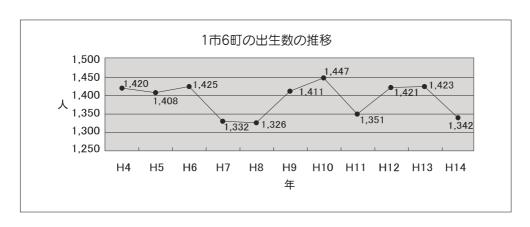
これからは、個々の市町において、政策を立案し、住民にわかりやすく説明することや、選択・実施する施策を裏付けるだけの税等財政基盤を充実することが求められます。

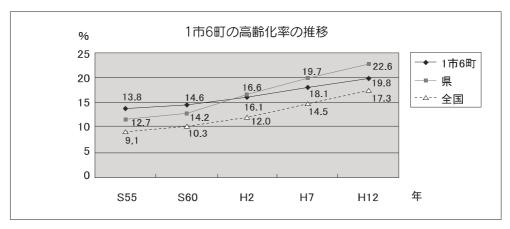
規模の小さな市町では職員が多くの仕事を兼務しており、専門的な面などで高度なサービスを提供することが困難になってきています。

少子・高齢化の進展

1市6町の0歳から14歳までの年少人口の割合は年々減少し、平成12年に16.9%であったものが、平成27年には16.5%、平成37年には15.7%まで減少することが見込まれています。これに対し、65歳以上の老年人口の割合は、平成12年の19.8%から平成27年には22.8%、平成37年には26.0%まで増加することが予想されます。

このような少子・高齢化の進展は、特に中山間地などにある町への影響が大きく、行政体制の再検討をしなければ、行政サービスのレベルの維持を図ることが困難になると予想されます。特に、福祉サービスなど、高齢社会に対応してより充実化が求められる行政分野については、従来の市町の単位では、適切な対応が難しい状況になりつつあります。





国・地方を通じた財政の著しい悪化

地方の借入金残高は、平成14年度末で約195兆円、国・地方を合わせた債務残高は、約693兆円(対GDP比143%)にのぼっています。

一般的に小規模市町村ほど税財政基盤は弱いのですが、合併により基盤を強化し、少子・高齢社会においても、基幹的な行政サービスの提供に支障がないようにすることが望まれます。

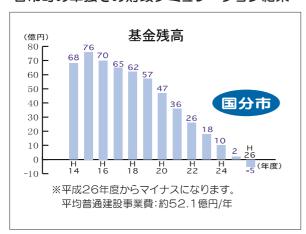
○1市6町の財政見通し

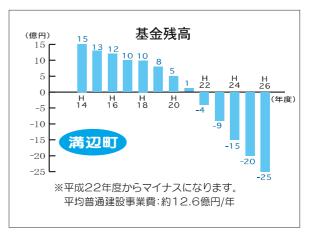
1市6町が合併しなかった場合の財政シミュレーション結果は、下表の通りとなり、現在の標準的な行政サービス水準を維持すると仮定し、歳入不足の場合は基金を繰り入れて運営していくとすると、各市町とも平成21年度から26年度までには基金(貯金)が赤字に転じます。

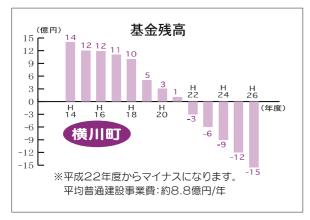
なお、計算の設定条件は、次のような条件で行っています。

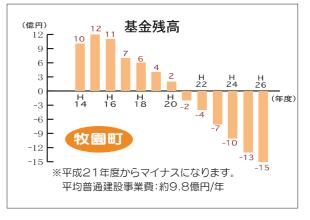
- ① 歳入に関する地方税、地方交付税の算出には、上記の小地域簡易将来人口推計システム(H10. H15の変化率による人口)を用いています。
 - ※前回(平成14年11月)のシミュレーションは、小地域簡易将来人口推計システム(H9. H14の変化率による人口)を用いています。
- ② 歳出に関しては、普通建設事業費(通常行うべき事業)を平成17年度から19年度の3年間を積み上げ、その後は、この行政サービスを維持すると仮定して、平成20年度以降は3年間の平均に回帰式を用いて、シミュレーションを行っています。

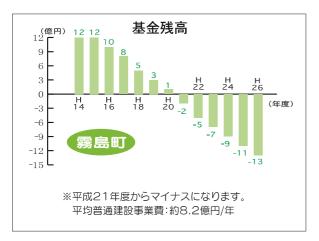
各市町の単独での財政シミュレーション結果

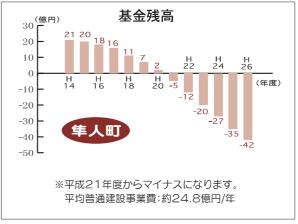


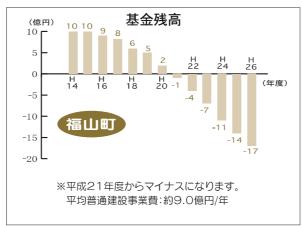












各市町とも合併しなければ、今後、普通建設事業費等の投資的経費の削減のみならず、人件費、物件費等の義務的経費の削減まで検討しなければ運営していけなくなります。

◎合併の効果

- (1) 行政のスリム化
 - ①管理部門経費の削減効果(物件費)

10年間で 約16億円

- ②市町長等、議員及び職員の定数減・退職による人件費削減効果
 - ●市町長等及び議員の定数減

市町長等: 28人→ 4人(合併と同時に原則4人になります)

議 員:120人→34人(特例期間後は34人が上限)

10年間で 約50億円

●職員の減少

「現市町の職員数合計 約1,200人(平成15年4月1日現在)]

定年退職者の3/5を新規採用した場合、約960人(同規模の団体指標参照)

10年間で 約94億円

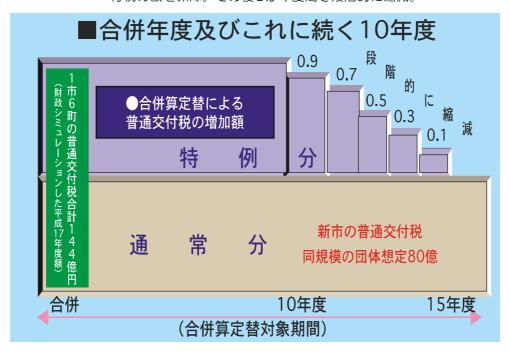
(各種委員等の減少分約37億円が含まれています。)

(2) 合併による国・県の支援

平成17年3月までに合併した場合、次のような支援が国、県から受けることができるため、合併をきっかけにした地域振興が図られます。

●普通交付税措置

①合併算定替・・・合併後10か年度間は、合併がなかったものと仮定して毎年算定した普通交付税の額を保障。その後5か年度間で段階的に縮減。



②臨時的経費に対する措置・・・約16億円

●特別交付税措置・・・約10億円

●合併市町補助金(国庫支出金)・・・約8 億円

●合併特例交付金 (県支出金)···約10億円

●合併特例債(500億円)

建設事業費分 · · · 481 億円 (借入限度額 546 億円)

基金造成費分 · · · 19 億円 (借入限度額 38 億円)

◎合併後 10 年間の歳入、歳出の合併効果

各市町の収支を単純累計すると基金残高は約132億円のマイナスになります。

仮に合併したとすると、合併特例債を含まない10年間での歳入(交付税、国・県の支出金等)、 歳出(人件費、物件費等)の合併効果は約201億円となり、約69億円の黒字になります。

合併効果による収支状況

(単位:億円)

	10年間の合併郊	10年間の基金	#71451	
歳 入	歳 出	合 計	残高の累計	差引合計
88	113	201	△132	69

(4)新市のまちづくり計画策定の方針

本計画の策定に当たっては、将来を見据えた長期的視点に立ち、1市6町のこれまでの基本構想をはじめ、国、県及び地域の上位計画等との整合を図りつつ、住民意識調査やまちづくりフォーラム提言などを参考に、これからの時代にふさわしい魅力的なまちづくりを推進するうえでの指針を示すことを旨として、おおむね次のような基本方針で策定していくものとします。

1)計画の趣旨

本計画は、市町村合併の特例に関する法律に基づき、国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町及び福山町(以下「1市6町」という。)の合併に際し、住民が合併の適否を判断するための材料と、合併後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進することを目的として策定するものであり、本計画を実現することにより、1市6町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ろうとするものです。

2) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、これを実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、合併年度及びその後の20年間(2005年度~2025年度)について定めるものとします。